

急傾斜地崩壊危険区域内行為許可申請書の作成について（横浜市内）

- ・申請書の提出日時は、**事前に電話でご予約**ください。
- ・申請書提出日から許可書交付日までの標準処理期間は 20 日（休日・祝日、年始年末を除く）です。また、補正等が必要な場合は、さらに日数がかかることがありますので、申請は、十分時間に余裕をもって行ってください。
- ・申請に当っては、別途「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく申請に対する審査基準」及び「急傾斜地崩壊危険区域内行為許可等技術審査基準」を参照してください。
なお、申請書の受理に当っては、この書面に基づいて確認します。提出前に、記入モレや添付書類の不備の有無等について再度確認したうえで、持参してください。

1 申請書

- (1) 日付
- (2) 申請者名 押印は不要です。
- (3) 区域の名称 急傾斜地崩壊危険区域名を記載してください。
 - ・「神奈川県土砂災害情報ポータル」で概要を確認できますが、申請等に当っては、区域図での確認が必要となりますので、当事務所（許認可指導課、急傾斜地第一課・第二課）へ来所のうえ入手してください。区域図入手に関しての事前予約は不要です。

以下（４）～（６）は、申請地が急傾斜地崩壊危険区域内外にわたる場合は急傾斜地崩壊危険区域内について記載してください。（数値は小数第３位切捨て）

- (4) 所在地番 危険区域内のすべての登記簿上の地番を記載してください。
- (5) 地目及び行為面積 地目は、上記登記簿上のすべての地目を記載してください。
- (6) 行為の内容

<記載例>

行為の内容	・専用住宅新築に伴う切土、盛土、掘削及び工作物の設置 ・基礎掘削面積 〇〇.〇㎡ 深さ〇〇.〇m～〇〇.〇m ・切土面積 〇〇.〇㎡ 深さ〇〇.〇m～〇〇.〇m ・盛土面積 〇〇.〇㎡ 深さ〇〇.〇m～〇〇.〇m ・給水管 φ〇〇mm 深さ〇〇.〇m～〇〇.〇m 延長〇〇.〇m ・排水管 φ〇〇mm 深さ〇〇.〇m～〇〇.〇m 延長〇〇.〇m ・排水桝 〇個 <工作物等の例> ・鋼管杭 φ〇〇mm 〇本 長さ〇〇.〇m ・〇型擁壁、CB（タイプ別に記載） 高さ〇.〇m 深さ〇.〇m 延長〇.〇m ・土留め 深さ〇.〇m 延長〇.〇m
-------	---

行為の内容	・立木竹の伐採 ・伐採木 目通りの高さの直径 〇〇mm（目通り直径200mm以上のものを記載） 〇本（φ別に記載） ・搬出方法
-------	---

- (7) 行為の期間 行為を開始する日から完了する日までの期間を記載してください。（許可期間内に完了しない場合は、変更許可、場合によっては新規許可が必要となりますので、必要十分な期間を記載してください。）
- (8) 工作物の設置期間 仮設物の場合のみ記載してください。

2 主な添付書類・明示項目

- (1) 急傾斜地崩壊危険区域図 申請地（がけ上、下表示、赤線囲い）
- (2) 土砂災害警戒区域等指定図 申請地（赤線囲い）
 (注) 申請地内に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が含まれている場合は、当該事前審査の可否について指定図に記載してください。
- (3) 委任状（要押印） 申請者と申請書提出者が異なる場合は添付してください。
- (4) 公図の写し（コピー可、「登記情報提供サービス」により入手したものも可）
 申請地（赤線囲い）、申請地内の土地所有者の氏名
 (注) 行為地が急傾斜地崩壊危険区域内外にわたる場合は、危険区域線を記載してください。
- (5) 登記簿謄本（コピー可、「登記情報提供サービス」により入手したものも可）
 申請年月日から3ヶ月以内のものを添付してください。
 (注) 行為地が急傾斜地崩壊危険区域内外にわたる場合は、急傾斜地崩壊危険区域内だけでなく、行為地すべての登記簿謄本を添付してください。
 (注) 申請者が登記名義人でない場合は、申請者が権原を有することを証する売買契約書、土地利用承諾書等（要押印）の写しを添付してください。
 (注) 隣地境界線を越える場合は、隣接地権者の施工同意書、土地使用承諾書、借地契約書等（要押印）の写しを添付してください。
 (注) 県施工急傾斜地崩壊防止施設の底地所有権を取得している場合は、本県との使用貸借契約の承継の有無を伝達してください。
- (6) 位置図（案内図程度のもの） 申請地（赤線囲い）、急傾斜地崩壊危険区域（赤線）
- (7) 現況写真 計画平面図等に撮影位置、撮影年月日を明示するとともに、申請地（赤線囲い）の全景（原則4方向）及び周囲のがけの様子が分かる写真数枚と極力、全体を俯瞰して把握できる衛星写真、航空写真等を添付してください。
- (8) 計画平面図（縮尺：500分の1以上、申請内容を凡例により着色明示）
 - ① 現況の地形等、周囲の状況（道路、周囲のがけ、一宅地分の隣接地までの範囲を含める）
 - ② 建築物等の配置、既設・新設の別
 - ③ 開発区域線・隣地境界線（赤線）、急傾斜地崩壊危険区域線（赤線）、道路境界線（赤線）
 - ④ 縦・横断面図の測点、測線
 - ⑤ 擁壁等 既設・新設の別、管理者、タイプ
 (注) 申請内容は、凡例により着色明示してください。
 (注) 県施工急傾斜地崩壊防止施設がある場合は、当該施設（がけ下は側溝の外端）から建物の外壁や給水管・排水管、工作物、土間コンクリート等を最低1m以上（県施設の維持管理に必要最低限のスペースとなります。）離すようお願いします。また、県施設に沿って1mの離隔線を記入し、県施設からの最短部分の寸法も明示してください。
 (注) 一度に複数棟の申請をする場合は、全体計画平面図を添付してください。
- (9) 給・排水系統図（計画平面図との重ね図可）
 給水管（緑色）・排水管（青色）、既設・新設の区別、経路、排水等の流末処理、排水桝、給水管・排水管内径・延長、排水桝の個数
- (10) 切土・盛土平面図（縮尺：適宜）（計画平面図との重ね図可）
 切土（黄色）、盛土（赤色）で着色
 (注) 行為地内外に隣接して急傾斜地の下端がある場合は、当該下端から切土又は掘削の最短部分の寸法を記載してください。
- (11) 縦・横断面図（縮尺：100分の1程度）
 計画平面図に測線で示した箇所の縦断・横断をそれぞれ作成し、計画平面図に表示したものはもれなく記入してください。
 - ① 測点のGH（現況地盤高）、FH（施工高）及びDL（基準面）
 - ② 開発区域線・隣地境界線（赤線）、急傾斜地崩壊危険区域線（赤線）、道路境界線（赤

線)

③ 計画構造物の切取り・掘削線

申請物（建築物等）断面、基礎形状深さ、擁壁の形状（基礎）、掘削線（最大値）、掘削角度等を明示してください。

（注）県施工の急傾斜地崩壊防止施設がある場合は、当該施設（がけ下は側溝の外端）から 1 m の離隔線を記入してください。また、県施設からの最短部分の寸法も明示してください。

④ 岩盤線又は推定岩盤線

⑤ 構造物の排水溝

⑥ 構造物上部の崩落防止柵（ロックフェンス）

⑦ 造成地内の排水勾配

⑧ 計画横断面に柱状図（標高記入）

⑨ 現況横断面にがけ上及びがけ下にある人家

（注）がけ（自然がけ、擁壁）に隣接している土地に施設を設置する等の行為を行う場合は、その状態が分かるように作成してください。

⑩ 山留工・土留工

⑪ 切土（黄色）・盛土（赤色） 現況地盤線と計画地盤線の両方を記入し、また、「行為の内容」欄に記載した各最大値を記載してください。

(12) 求積図（一部が区域外である場合は、急傾斜地崩壊危険区域内のみ求積）

行為面積、基礎掘削面積、切土面積、盛土面積

（注）道路後退面積がある場合は、後退面積を含めた求積（合算後、少数第 3 位切捨て）

（注）基礎掘削面積は、建築物根入れの他、外構部（給・排水管、擁壁、CB 等）の掘削面積を含めた面積（合算後、少数第 3 位切捨て）

(13) 構造図（縮尺：適宜）、構造安定計算書

① 詳細図（基礎伏図、基礎断面図、矩形図等）、平面図、正面図、側面図、展開図

② 擁壁を設置する場合

ア 横浜市宅造基準タイプの場合は、標準断面図を添付してください。

イ 上記以外は、構造図、構造計算書（土圧）を添付してください。

（注）山留工・土留工がある場合は、構造計算書、使用基準・指針を添付してください。

（注）仮設工がある場合は、防止施設又は土留擁壁の構造図、仮設工の構造図、仮排水路工、調整池等の構造図を添付してください。

3 提出部数

申請書の提出部数は 1 部です。

付記 1 法第 13 条に基づく急傾斜地崩壊防止工事の届出の主な添付書類も上記のとおりです。

付記 2 大規模な工事、土留を必要とする工事

・「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく申請に対する審査基準」「別表 1」の 11,12,15 記載の図面、書類を添付してください。

付記 3 大量の土砂が発生する工事（500 立方メートル以上の土砂を搬出する場合、2,000 平方メートル以上の埋立、盛土その他土地への土砂の堆積を行う場合）

・土砂の適正処理に関する条例の許可・届出が必要となる場合があります。

連 絡 先

横浜川崎治水事務所 横浜市西区岡野 2 丁目 12-20（横浜西合同庁舎内）

TEL 045-411-2508（許認可指導課）

FAX 045-411-2602

※ 窓口受付日時は、月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）

（午前）9：00～12：00

（午後）1：00～4：00 です。